

令和2年4月8日

福島市立野田中学校
保護者様

福島市立野田中学校長 大越 一也

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

昨日お知らせしましたように、本市内において新たな感染者が確認され、福島市教育委員会から市内の全小・中・特別支援学校の一斉臨時休業とする通知がありました。それを受けて本校も休校とすることをお知らせしました。たいへん急な連絡でしたので、改めて下記のことを踏まえ臨時休業期間中、生徒が健康、安全に過ごせるようにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月8日（水）～4月21日（火）
14日間
- 2 休業中の生活について
 - (1) 休業中の生活について
外出は極力さけるとともに、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底すること。規則正しい生活を送ること。なお、図書館や学習センター等の人の集まるところへは入館を避けてください。
 - (2) 休業中の学習について
各学年から学習課題（学習課題一覧表参照）が出されています。その学習課題にしっかり取り組んでください。部活動もありませんので家庭等でもできる軽い運動を行うようにします。
 - (3) 発熱等の症状に対する対応について
発熱・咳等の症状が出た場合は、福島市の「感染症に関する相談専用電話（Tel 535-8661）」または「帰国者・接触者相談センター（Tel 535-8662,525-5701）」に相談し、医療機関で受診してください。その際は、学校へもご連絡ください。
 - (4) 電話連絡・巡回補導について
4月13日（月）から学級担任より電話をします。休み中の生活の様子を聴いたり、心配事の相談に応じるためです。また、学区内を巡回します。不要な外出状況の把握や人の集まりやすい場所での補導のためです。
- 3 家庭へのお願い
 - (1) 検温について
4月6日付けで配付しました依頼文書に基づきよろしくお願いいたします。
 - (2) マスクの着用について
家庭でも必ずマスクを着用させてください。マスクが手に入りにくい状況です。家庭でも4月6日付けで配付しました「マスクの種類」「手作り立体マスク」を参考にして手作りのマスクを作るなどして対応をお願いします。
- 4 今後の対応について
休業中も緊急メールや福島市のポータルサイト、電話等で必要な情報をお伝えしていきます。
 - ◆（1年生の保護者の皆様へ）
 - 緊急メール送信のための登録をお願いします。
 - 4月13日（月）までに提出の「PTA活動『希望』」調書は、臨時休業明けの4月22日（水）に提出願います。
 - ◆（3年生へ）
4月9日（木）に指定された時間に登校し、配付物を受け取ってください。トレナビなどの受験教材もありますのでカバンを忘れないでください。学校へ来る際、帰る際は、交通安全に気をつけ、人と距離をとって来てください。